

ゴールデンウィークの公共施設等の対応状況

2019年のゴールデンウィークは、10連休となります。大型連休ですので、市民の皆さんに混乱が生じないように、公共施設の業務スケジュールをお知らせします。

5月1日は国旗を掲揚して、新天皇のご即位を祝いましょう。

5月1日（水曜日・祝日）は、市庁舎など公共施設で国旗を掲揚します。市民の皆さんもできる範囲で国旗を掲揚して、新天皇のご即位をお祝いしましょう。

また、本所玄関ホールに特設記帳所を設けて、記載または名刺をお受けします。

なお、御即位に祝意を示し、当日の筑波海軍航空隊記念館の入館料が無用に、いこいの家はなさかの入館料が割引（大人510円が300円）されます。

新天皇のご即位に伴う婚姻届等の受け付け。

5月1日（水曜日・祝日）は、新天皇のご即位に伴い、元号改正が行われます。そのため、婚姻の届出が増えることが予想されますので、婚姻届の受け付けのみを、下記のとりの特別体制にて行います。

受け付け時間	午前8時30分～正午	本所市民課窓口で、市民課職員が、可能な限り審査したうえで受け付けを行います。なお午後は通常どおり日直が受け付けます。 ※婚姻届書に重大な不備や添付書類の不足があると、婚姻日が5月1日にならない場合があります。そのため、必ず、連休に入る前の開庁時間内に来庁し、相談、事前審査を受けたうえで、上記の日時に届出することをお勧めします。
必要書類	婚姻届、印鑑、戸籍全部事項証明書（当市に本籍がない場合）、運転免許証等身分を証明できるもの。	

【婚姻届についての問い合わせ】市民課（内線146）

ゴールデンウィークの公共施設情報 ※○印は通常どおり業務を行います。斜線は休みです。

2019年ゴールデンウィーク中、公共施設の業務は以下のスケジュールで実施します。詳細については各施設へお問い合わせください。

番号	施設名・業務内容	
----	----------	--